

# 生活保護受給者の自殺防止対策

## 背景

平成22年1月に全国の自治体に対し行った生活保護受給者の自殺調査の結果、被保護者の自殺率は全国の自殺率に比べて高いという結果であった。その原因としては、生活保護受給者には、自殺の大きな要因と考えられている精神疾患を有する者の割合が全国平均よりも高いことが考えられる。

## 今後の対応

- 1 継続的に調査を実施する。
  - ① 平成22、23年は、同様の調査を実施する。
  - ② 平成24年以降は、「生活保護業務データシステム」の調査事項に登録し、統計数値として管理することを検討する。
- 2 予算措置を含め、以下の対応を検討する。
  - ① 福祉事務所における精神保健福祉士等の専門家を増配置し、相談・支援体制を充実する。
  - ② 一定の救護施設※等に精神保健福祉士を配置し、その施設機能を活用した在宅の精神障害者対策(ショートステイ、通所)を拡充することにより在宅生活の維持の支援するとともに、地域の団体及び関係機関等との連携を図る「地域ネットワーク事業」を構築することにより在宅の精神障害者の自殺防止対策を充実する。

※ 救護施設とは、身体上又は精神上著しい障害があるために日常生活を営むことが困難な要保護者を入所させて、生活扶助を行うことを目的とする施設(生活保護法第38条第1項第1号)。平成20年度で全国187か所。

# 精神疾患のある被保護者を専門職員により支援している自治体の取組例

- 福祉事務所において、精神疾患のある被保護者の自立支援を行っている専門職員（嘱託等）は、平成21年12月末現在で150名（精神保健福祉士59名、社会福祉士41名、保健師14名、看護師7名、その他（心理士、福祉事務所OB、施設職員など）29名）
- 生活保護の実施主体861のうち、94の実施主体に配置されている
- 居宅に訪問して行う相談・通院・服薬に関する支援や、病院と連携して行う退院支援を行っている自治体が多い
- 平成21年4月から12月では、全国で3,929名に対して支援を行い、1,528名が一定の成果を得た（各自治体の評価基準による）
- セーフティネット支援対策等事業費補助金により、上記専門職員の配置について国庫補助10/10の支援を行っている

➤ しかし、精神疾患のある被保護者を専門職員により支援している自治体は少ないため、今後、全国会議やブロック会議等の様々な機会を通じて、各地方自治体に対して、精神疾患のある被保護者を支援する専門職員の配置を働きかける。

## 東京都江東区 日常生活の支援

**対象** 精神病を患い、通院・内服を守らないといった日常生活に問題を抱えている被保護者

**支援内容** 専門の支援員が面接や訪問を実施するとともに、必要に応じて通院の同行や保健所・作業所・児童相談所等とのカンファレンスに参加するなどして自立支援方針を策定し、支援対象者の生活の安定、治療の専念を目指す

**支援結果** 20年度 対象者：67名 達成者：18名（精神科通院・内服等が守られ、日常生活が安定し、支援の目標を達成したと判断された者）

## 東京都江戸川区 退院促進の支援

**対象** 精神障害で入院中の被保護者のうち、病状が安定し地域生活での受け入れ条件が整えば退院可能である者

**支援内容** 医療機関と連携し、病状把握、本人の退院意欲、社会資源（グループホームなどの退院先）の確保に向けての調整を行う

**支援結果** 20年度 対象者：24名 達成者：7名（退院により居宅生活及び施設入所した者）

## 東京都江戸川区 ひきこもり改善の支援

**対象** 引きこもり状態にある被保護者

**支援内容** 支援対象者の生活状況、家庭環境、ひきこもりに至った原因等を把握し、関係機関（保健所、作業所等）と連携するとともに、保護者や本人との面接を行うなど継続した支援を行う

**支援結果** 20年度 対象者：15名 達成者：2名（社会的な適応能力を回復し社会参加・生活の自立ができた者）

## 奈良県五條市 社会生活の意欲向上支援

**対象** 在宅生活において、精神疾患特有の社会生活能力低下などが原因により、社会生活への意欲が減退している者

**支援内容** 訪問・面接によるきめ細かな支援を行い、少しでも社会生活における意欲が向上するよう精神的な励まし等を行うなどの方法により支援し、日常生活の自立・社会生活の自立を目指す

**支援結果** 20年度 対象者：1名 達成者：1名（意欲向上により、支援が必要なくなったと判断された者）